

平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（2 月）議事録

○日時：平成 29 年 2 月 20 日（月）19 時 30 分～20 時 50 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、中島委員、折田委員、比良委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、馬場（教
育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

（特になし）

内村委員長：特にないようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：1 月 21 日（土）は、日置市の P T A 研究大会が日吉でございました。吉利の小学生グループによる鎌踊りなど、いろいろなアトラクションが見られてとてもよかったと思います。伊集院小学校、伊集院北小学校、吹上中学校と P T A の研究発表がございましたが、おひさま運動に統一といった発表も感じられました。中学校はメディア利用などの講演会をされていて良いことだと思いました。

講演会については、色と心理学の関係についてお話をされました。とても興味深い講演でした。

科学の祭典は都合により見に行けませんでした。盛況だったと聞いております。

2月18日(土)は、南九州美術展の表彰式がございました。たくさんの児童生徒が出席し、例年どおり盛り上がり良かったと思います。作品数は昨年より少し減ったということでしたが、作品はとても立派で、授賞式もとても落ち着いた雰囲気できており、日置市のよいアピールになったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：今年のインフルエンザがかなり強力で、日置市も警報が出されておりましたが、私の職場でも高齢者が何人か感染していました。1月の末には吹上中学校が学年閉鎖となり、そこから一気に流行した感じがします。今は少し落ち着いたようですが、まだまだ警戒が必要であると感じております。そういったこともあり、出会すべき会に出席できなかったことを申し訳なく思っています。

前回の教育委員会の後に、伊作小学校の見学をさせていただきました。驚きや感動がたくさんありましたが、教室と廊下、多目的スペースなどの作りがいろいろな使い方ができて、今後、多様化していく学校教育に適していると感じています。私の甥も新しい学校にわくわくしているようです。

県下一周駅伝については、連日大変良い成績を報道や新聞で見えており、大変楽しみにしています。関係者は雨の日などもあって大変だとは思いますが、市民の皆様もとても楽しみにしていると思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：私も感染症の影響で2月の出会がほとんどできませんでした。鶴丸小学校などでもノロウイルスなどの感染者がいたようでございます。気候が変動する中で体調管理も必要だと思いました。

前回の定例会後に伊作小学校の見学をさせていただきました。近代的な作りで、建物の配置やスペースも広がっていて、外観も地域のシンボルになるようなものになったのではないかと思います。パソコンを活用した授業なども体験させていただきましたが、現在における子どもたちの授業内容が変化していることを感じられてよかったですと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私も1月21日（土）のPTA研究大会に参加いたしました。

1月30日（月）は、日吉地域小学校再編準備委員会に参加いたしました。それぞれの委員から各部会の報告があった後、小中一貫校についての文書の事前配布がありました。平成16年の4月から義務教育学校が制度化されたということで、特色ある学校づくりを目指すということでしたが、合併特例債が32年度までしか使えないということから、その中で小中一貫校を作りたいと提案をしたのですが、各学校がまだ検討できていないということから次回に持ち越しとなりました。今後進めていければということで話がございました。

2月14日（火）に、吹上高校の評価委員会に出席いたしました。28年度は定員120名に対して初めて5名不足したということで、非常に学校としても危機感をもっており、対策をしていくということでした。現在は少子化のあおりで今まで中学校1校から20名以上だったものが、28年度は0になってしまったようです。小さな学校は人数が増えているようですが、大きな学校は減っているようです。特に進路担当の先生は影響を受けているようで、吹上高校の情報が分かれば進路相談に来た生徒に提供できますが、温度差があるということで、どんどん情報を流していきたいということでした。進路担当では、地元企業を市役所が紹介して、若者を日置市に定着させて活性化させるという企画が始まっております。2月4日（土）にも、地元企業35社の説明をしたということで、就職率も100%となっております。その中で、卒業生の半分が鹿児島県

内に就職しているということで、今後は日置市をいかに活性化させるかということで学校も取り組んでおり、非常に就職率も高くなっているということでした。

2月18日（土）は、南九州美術展の表彰式に行きました。美術の部が4,190点、書道の部が970点ということで、選ぶ先生方はとても大変だったと思いますが、いい作品ばかりでしたので、今後もどんどん作品を出してほしいと思います。以上です。次に教育長お願いします。

田代教育長：1月24日（火）は、B & Gの全国サミットがございました。

今年度の事業でB & Gのプール内の塗装がはげ落ちてしまい、塗装やトイレ改修などの費用で約20,000千円に近い事業が行われる予定です。

1月29日（日）は、県地区対抗女子駅伝大会がございました。鹿児島は昨年6位でしたが今年は4位ということで、神村学園の選手が良く頑張っておりました。なお、県下一周駅伝は私も応援に行きました。最初は6位あたりでしたが、最終的には4位に入りました。非常に頑張ってくれておりました。特に高校生は区間3位など、上位が多くとてもよかったです。

2月5日（日）は、ステージ場で動きながら演奏を行うものがございました。これは、ステージを動いて行うものでございまして、文化会館の事業で行う県下でも屈指のドリルショーです。日置市は規模は大きくありませんが、妙円寺小学校、伊作小学校、永吉小学校合同の金管バンドが毎年参加しております。また、つつじヶ丘幼稚園も今年から参加してくれていました。大変うれしかったです。

2月18日（土）は、史跡めぐり歩こう会が4か所で実施されました。私は吹上に行きましたが、子どもたちが少ないと感じました。最初は東市来から始まったものが広がっているので、東市来は人は集まっても他の地域ではそこまで集まらない状況です。できるだけ学校等とも協力しながら参加者を増やせるように努力したいと思

います。ひおき学でふるさと学習を行いますので、しっかり教えていければと思います。

2月19日(日)は、少林寺空手宗家である保巖氏が亡くなられて、3代目宗家である勇三氏の宗家襲名懇談会に参加いたしました。全国の代表者が300名ほど集まっておりました。全国350千人と言われている弟子をまとめていくのはなかなか大変なことだと思えますが、頑張っしてほしいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

議案第19号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

議案第19号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

平地課長：議案第19号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正について説明を申し上げます。

提案理由は、日置市各種社会教育団体事業名を変更するため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第1項第3号の規定により提案するものでございます。

3ページをご覧ください。

交付要綱の新旧対照表を記載しております。右側が改正前、左側が改正後になります。別表になりますが、事業名上から2つ目の「日置市婦人会連絡協議会運営事業」を、「地域女性連絡協議会」に変更いたします。

それから、「婦人(女性)団体連絡協議会運営事業」を「各種女性団体連絡協議会運営事業」に変更いたします。併せて、「運営、事業実施に関する経費」から運営費を削除いたします。

それから、「地域組織活動事業」を「地域生活学校運営事業」に変更いたします。

この要綱改正の告示につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

4 ページ以降は、日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の内容でございます。以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、大元の婦人会についても名称が変更されるのでしょうか。

平地課長：27 年度の中で、市の婦人会を各種女性団体に変更しております。地区も県も女性団体にはなっておりますが、全国組織は婦人会のままだったと思われまして。いちき串木野市も婦人会のままでございますが、日置市については昨年度から変更しておりますので、それに合わせた形で補助要綱も変更することとなりました。

内村委員長：ありがとうございました。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 19 号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正については、可決いたしました。

【議案第 19 号 可決】

議案第 20 号日置市立学校管理規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第 20 号日置市立学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

馬場係長：日置市立学校管理規則一部改正についてでございます。

提案理由としては、平成 29 年度より小中一貫教育を実施したいため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 2 項第 3 号の規定により提案するものでございます。

12 ページをご覧ください。

提案理由でありましたとおり、29 年度から小中一貫教育を実施するということですが、実施するためにはその旨を明らかにする必要があることから、教育委員会規則においてその旨を定め

なければいけませんので、それに基づいて今回改正をすることになります。

12 ページの左が改正後、右が現行となります。その中で第3節 小中一貫教育という部分を新たに設けたところがございます。また、第61条の2、小学校及び中学校は学校教育法施行規則第79条の9第2項の規定により、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育を実施するものとしたします。第2項の方で、前項の規定により、一貫した教育を施す小学校及び中学校の表は次のとおりとなっています。左にある小学校併設型中学校には中学校名を、右にある中学校併設型小学校には中学校通学区域内の小学校を設定しております。

日置市の小中一貫教育は、中学校を範囲として校区内の小学校と中学校が実施しますので、こうした表で挿入をさせていただきます。

21 ページをご覧ください。

小中一貫教育は3つの体系がございます。左が義務教育学校で平成28年度4月1日から施行された学校でございます。全てで小中一貫校を実施していきませんが、大きく違うところは、組織の方で1人の校長と1つの学級職員で成り立つということと、教育課程の特例は通常であれば文科省の方に届け出が必要になりますが、義務教育学校の場合は届け出が必要ないということになります。

中学校併設型小学校についてですが、中学校における教育と一貫した教育を行う小学校という定義になっています。小学校併設型中学校は、小学校における教育と一貫した教育を施す中学校でございます。日置市の場合は相互が連携して小中一貫教育を行いますので、それぞれが併設型を行っていくということでございます。教育課程の特例については実施することは可能なのですが、文科省の届け出が必要となります。

連携型については、異なる設置者とございますが、これは設置者が異なる場合、市町村をまたいで市の境界に設置されている場合に

は、市内学校よりも隣町の学校と連携した方がやりやすくなり、連携型のメリットがあります。但し、教育課程の方では指導内容の移行ができないといった取扱いがございます。

22 ページ以降は、詳しい内容の参考資料が掲載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

改正内容の施行については、本格実施年度となる平成 29 年度 4 月 1 日を予定しております。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

比良委員：秋にそれぞれ学校を訪問しましたが、私が伊集院北小学校に行ったときに日置瓦の勉強をしておりましたが、その学習内容を中学校にも持ち込むということですか。

田代教育長：それは一貫校の新しい教科のようなものであって、小学校から中学校に渡っての学び方や、小学校で連携を取りながら力を入れる部分を検討したり、家庭学習の続きを中学校で行うなどといったことがあります。できれば、小学校 5、6 年ごろから、国語算数くらいは中学校に引き継いでいくなどといったことを考えています。小学校から中学校へ流れるように進めていくことによって、効果的な学習ができるのではないかと思います。細かい部分については、それぞれの小学校中学校で話し合いをして行くこととなります。

比良委員：来年度に関しては、小中学校での研修会もしなければいけないと思いますが、予算などは計上していますか。

豊永課長：ひおき学の部分においては、新しい教科という形になりますので予算を計上しております。今後、年に 3 回各中学校区で行われていた小中連携研修会というものを、小中一貫教育研修会という名称に変更いたします。要するに 9 カ年の見通しで、教科の特性に応じて小学校の授業に中学校の先生が入ったりするなどの取組みが可能になります。こういったことは、知・徳・体全てにおい

て取り組んでいきます。この取り組みで大事なことは中1ギャップの解消となります。また、年度始めと年度末には、小中一貫教育連携協議会を行います。明後日は第2回小中一貫教育の連携研究会を行います。今年、中学校区ごとに目指す子ども像を設定しております。市の教育行政に従った目指す子ども像を受けて、それぞれの中学校区における目指す子ども像を設定しております。各学校におきましてはそれを意識した教育課程編成に携わっております。平成29年度4月から各学校が動いてまいりますが、その中で指定を受けている中学校区が3校ございますが、伊集院北中学校区はひおき学、伊集院中学校区はのびゆくひおきっ子事業、上市来中学校区はチェスト行けひおきっ子事業となっております。そういったつながりで行っていただくことをご理解いただければと思います。

内村委員長：初めての取り組みとなりますが、先生方がスムーズに動けるよう
にお願いしたいと思います。

田代教育長：今後、先生方とも話をしながら中身を詰めていくということ
になると思います。

内村委員長：分かりました。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議が無いようですので、議案第20号日置市立学校管理規則の
一部改正については、可決いたしました。

【議案第20号 可決】

5 その他

(事務局より説明)

附属機関等の報告事項

第2回日置市立幼稚園運営検討委員会の検討内容について

内村委員長：附属機関等の報告事項ということで、第2回日置市立幼稚園運営検討委員会の検討内容について説明をお願いします。

馬場係長：2月8日（水）に、第2回公立幼稚園の検討委員会を開催いたしましたので、内容について説明を申し上げます。

まず、1つ目の項目としてアンケートを実施いたしまして、その結果について報告させていただきました。9月に実施しましたが、91人中86人の回収で、回収率は96.5%となっております。

質問の中に、母親の就労状況についてお伺いしているものがございますが、「以前は就労していたが、現在は就労していない」という方が一番多く46.5%でございました。次いで「アルバイト・パートで就労している」という方が31.4%、「今後就労予定である」という方が7%となっておりますが、仕事をされている母親については、「フルタイムで就労している」という方の3.5%と、「アルバイト・パート等で就労している」という方の31.4%を足すと、34.9%となります。

また、「これまでに就労したことが無い」という方は6.7%、「今後就労予定である」という方を足すと58.2%となり、6割近くの方が仕事をしていないということになります。このアンケートは子ども子育て新制度の時に実施していますが、公立幼稚園の保護者と私立幼稚園の保護者を比較すると逆転いたします。公立幼稚園に通わせている保護者は、仕事をしていないという方の割合が非常に多かったです。逆に、仕事をされている保護者は私立の幼稚園や保育園になりますので、逆転現象になっているということが分かります。

それから、「保育園や私立幼稚園ではなく、現在通園している公立幼稚園を選んだ具体的理由は何ですか」という質問に対して一番多かった答えは「保育料の負担が少ないから」で25.8%、「自宅から近い」が19.3%、「小学校と連携している」が16.3%となっております。

次に、「現在通園している公立幼稚園に要望することは何ですか」という質問ですが、「預かり保育をしてほしい」が31.7%、「3歳児保育をしてほしい」が23.7%、「バスで送迎をしてほしい」が19.4%という内容でございました。

このアンケート結果について説明をしたところ、当日出席していた委員の意見といたしましては、「特別な支援が必要な子どもも、1人1人生活を楽しめている」と自由意見で回答されていた保護者がいましたが、それについて「公立幼稚園に対する保護者の声は要望であり、公立幼稚園に対する市民の声は非常に大きい。それについて日置市でも何か感じたことはあるか」という質問がございました。この質問については、特別な支援を要する子どもの受入れが非常に多くなっており、手厚い職員配置などもあるので、非常に重要性は感じていると回答させていただきました。

次に、今後の日置小附属幼稚園の方向性についてということで協議いたしました。こちらについては幼稚園の適正規模等の基本方針が作成されており、2年続けて15人未満の場合は統廃合を検討するとなっております。現在日置小附属幼稚園は、26年度が12人、27年度が10人、28年度が6人、来年度が2人となっております。4年続けてになっておりますので、統廃合を検討しなければならないということがございます。

検討のポイントとしては、少子化傾向である今の現状、市内の私立幼稚園の受け皿、それから、その2人を公立幼稚園で受け入れる場合も人件費がかかりますので、こちらの財政状況も緩和しなければいけません。後2人で一定の集団規模の幼稚園教育ができるのかといったことを検討していただくということで提示いたしました。

人口問題研究所の日置市における推計がございしますが、27年から30年度まで考えると減少している傾向にございます。また、ニーズについても27年度から29年度までございしますが、昨年度500人あって今年は524人、434人とどんどん減っております。子ども

が少なくなっているのが当然ではございますが、それに対しての受け皿が720ございます。そうすると当然190の供給過剰となってしまうまして、毎年200人程度が供給過剰の状態になっているということでございます。

次に財政ですが、28年度のお金が入る見込みを計算するとマイナス8億、29年度、30年度と31年度がマイナス2億で、トータルすると14億の収入が減っていきますので、そうした中で公立幼稚園をどのように運営していけばよいかということになってきます。これは幼稚園だけではなく他の事業でも同じことが言えます。

最後に、幼稚園の定員適正規模ですが、学校教育法の中では、集団生活を通じてということが大事になってきますので、集団生活が必ず必要になってきます。その中の詳しい内容の幼稚園教育についても、「1人1人の集団生活を形成しながら～」ということが書いてございます。文科省の調査でも、幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究が行われましたが、この結果でも、「子に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切にして協同性の育ちを培うためには、1学級に3歳児でも20人前後、4～5歳児は21人～30人ほどの集団が適正であると考えられる」となっており、ここを考えると2人というのはどうかとなってきますので、提案させていただいております。

これに対して、保護者の方から「日置市小学校附属幼稚園の話し合いから」というタイトルの資料がございます。日置小附属幼稚園の保護者が話し合いをされて、事務局まで報告をされました。質問や要望がございまして、1つ1つ説明をされたところでございます。

それ以外に、この「2」という数字は継続在園児の事なのかという質問がございましたが、これに対しては、新規の入園児は募集を行っているが応募が無かったと回答しております。

日置小附属幼稚園以外の方向性については、認定こども園制度が新しくなったのでメリットについて説明をしました。母親がいて、子どもを保育園に預けるとしたときに、預ける時間は働く時間に応

じて決められていました。しかし、母親が仕事を変えたいとなり、パートに移った場合労働時間が減ります。労働時間が減ったら、子どもを預ける必要性が無くなり、利用が難しくなってしまいます。しかし、認定こども園になると、幼稚園は就労条件がございませんので、そのまま幼稚園に子供を移すことができます。そのメリットで認定こども園を推進しています。

また、日吉地域のA保育園というところが認定こども園に移行しました。定員が10名ということで、受け皿が1つできたこととなります。日置小附属幼稚園の来年度園児数は6名ですので、数字上は受け入れができます。仮に日置小附属幼稚園が無くなっても、十分受け皿はあるということになります。

課題整理といたしましては、ニーズが大幅な定員割れの状態になるとともに、認定こども園が増えるとさらに供給過剰が懸念されます。実は、伊集院地域でも認定こども園が1つ増えており、書けない部分でも動きがございます。他の園は動きを見ながら認定こども園への移行を考えているという話も聞いています。

来年度の受入れ推移ですが、日置小附属幼稚園は2名となっておりますが、土橋幼稚園も15名を下回る予定でございます。ただ、増える可能性や減る可能性もありますが、現在は14名ということで、基本方針に引っ掛かっております。また、飯牟礼幼稚園は、15名でぎりぎりの状態でございます。東市来幼稚園については、今まで40人以上をキープしていましたが、ここ最近減っており、トータルで69名ということになってきました。

課題の2つ目ですが、公立と私立間において、14時までは同じ幼児教育を行っておりまして、14時以降は預かりサービスなどがございまして、そこから先のサービスは違ってきますが、基本的に14時までは同じ幼児教育ながら、保育料に差がございます。その見直しが必要なのではないかという見解がございます。また、委員からも料金に差がある理由を市町村から説明すべきというご意見がございました。併せて、私立幼稚園並みのサービス供給も考え

なければいけません。保護者アンケートでも3歳児保育をしてほしいという要望がございますので、実現する必要がありますが、お金も減っていきますので、それらを含めて検討しなければいけません。

最終的なポイントとしては、受け皿は私立だけで十分できているので、私立幼稚園では実施困難な幼児教育の推進が必要であると考えます。但し住民ニーズの高い方からやっていくということでございます。

基本的な方向性として4つ掲げております。1つ目が、「特別支援教育の推進」、2つ目が「幼児教育の資質向上」、3つ目が「サービス費用の平準化」、最後に「基本方針基準の見直し」となっております。

1つ目の特別支援推進については、療育施設と保育園・幼稚園同時に通っている子どもは平成25年が76人、26年が100人、27年が134人ということで毎年増えております。来年度は69人利用する予定ですが、その中の10人は特別な支援を要する子供であるといわれており、その中の半分は土橋幼稚園です。恐らく私立幼稚園であれば受けることができません。職員配置もそれだけ多くいるのでこれだけ受けることができるということです。

2つ目の幼児教育の資質向上については、教育に重点的に検討されている施策として、最近是非認知能力やしつけも必要ということであります。ヘッグマン教授という方が、アフリカの子どもたちに幼児教育を徹底してやらせた結果、最初の時点ではIQに差が出てきますが、8歳ほどになるとあまり変わらなくなります。しかし、ヘッグマン教授は非認知能力が一番大切であると考え、しつけを徹底しておりました。別の研究でも、神戸大学の西村教授という方が4つしつけを受けた子どもと、全く受けていない子どもということで研究をしましたが、将来的に見て、しつけを受けた子どもと受けていない子どもでは、860千円の年収の差が出ました。ヘッグマン教授は、学歴が高いほど教育はお金がかかるので、最初の時点でお

金をかけた方が、金額も少なくて済むうえに効果も絶大であるということから、日置市でも資質向上を行わなければならないと感じています。

3つ目のサービス利用の平準化については、公立幼稚園の保育料は5,700円以上は一定ですが、私立幼稚園は均等割のみの世帯の場合で9,700円となり、6,700円の差が生じます。そして、7,500円、11千円、17千円と、所得が高いほど同じサービスでも格差が非常に大きくなっていくということでもあります。財政上の収入が交付税と保育料を合わせて40,000千円、支出で90,000千円となり、50,000千円の手出しとなっています。

4つ目の基本方針の見直しについては「2年続けて15名未満の場合は統廃合を検討する」とありますが、これ以外にも「3歳児から入園できるようにする」、定員25人以上の園にあっては園児総数20人以上、定員70人以上の園にあっては70人以上を目指すとなっております。また、学級編成も3歳児を受け入れる場合は見直しが必要ですので、全体的に考える必要がございます。

今申し上げた内容については、文科省の教育課程部会幼児教育部会でも様々な意見が出ています。3歳児保育や資質向上、特別支援の子どもたちへのことも含めて検討していかなければならないと思っております。

最後に、委員の方々から個別的な内容で、サービスの向上やバスの送迎などについてございましたが、そうすると費用がかかるので、日置市では前向きに検討できるかが心配という質問がございました。皆様方からご意見を頂いて検討していきたいという回答をいたしました。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

田代教育長：今日は前回の幼稚園検討委員会を報告するということでしたが、検討する機会を設けて意見を聞くなどは考えていますか。

馬場係長：委員の方々からも意見を頂きましたが、最終的には皆様からもご意見を頂きたいということで、方向性や日置小附属幼稚園の在り方についての意見を書くようお願いしています。それを取りまとめて、次回の会で検討していきたいと思っています。方向性についてはまだ答えが出せませんが、話し合いを進めているということから、今回は報告という形にさせていただきたいと思います。

比良委員：要はこういう状況であるということを知ってほしいということですか。

馬場係長：はい。

田代教育長：意見を書く紙はいつ配っていつ回収するのですか。

馬場係長：2月8日（水）に配って、先週の金曜日に回収しています。

内村委員長：回答はありましたか。

馬場係長：全員ではありませんがりました。

内村委員長：各委員からの意見を今後話し合うということですか。

馬場係長：この意見を取りまとめて、事務局や会議内で方向性を検討していきます。

比良委員：第3回の会で意見を取りまとめて、閉園かどうかを判断するのは厳しいですか。

馬場係長：残り1回では方向性を見出すことが難しいので、少なくとも来年度までは話し合いを継続する予定です。

松田課長：日置小学校付属幼稚園に平成29年度現在、2名の年中園児がおりますが、その2名の園児が卒園して新しい園児が来ない場合は休園という形を考えています。

折田委員：全員で2名ということですか。

松田課長：来年度年長になる園児が2名となります。現在は全員で6名ですが、4名の年長が卒業して残るのが2名ということです。

折田委員：今後また増える可能性はあるのですか。

馬場係長：園児が増えるといった可能性は、今のところございません。

丸田課長：今の段階で統合すると、30年度以降に兄弟を幼稚園に出した
という親が困ってしまうという話は聞いています。

内村委員長：また委員の意見を集約していただきたいと思います。

田代教育長：その意見を集約した後、定例教育委員会でも検討する時間を持
っていただければよいと思います。

内村委員長：他にございませんか。

(特になし)

6 閉会

内村委員長：以上をもちまして、平成28年度2月の定例教育委員会を終了い
たします。お疲れ様でした。

終了

署名委員 比良信幸 

署名委員 折田智子 